

**資料4**

**「宮城県感染症予防計画(改定案)」に係る意見照会結果**

※「意見なし」及び誤字脱字に関する意見は省略

項目	ページ	該当箇所	御意見の内容	県の考え方(案)
第1章 はじめに				
2 県の感染症発生状況				
1		平成26年に西アフリカで拡大しアメリカ合衆国で患者が発生したエボラ出血熱…	・エボラウイルス病(エボラ出血熱) ・スペインなどでも感染が確認されています。アメリカの発生事例よりもアフリカのアウトブレイクの方が重要なので削除してはどうか。	・感染症法の記載に基づき「エボラ出血熱」とします。 ・本項目においては、県が対策を強化した際の経緯を説明しているため、御意見及び厚労省「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き」を参考に下記のとおり修正します。 「平成26年に西アフリカで拡大し、北米や欧州において二次感染者等が発生したエボラ出血熱」
1		麻疹は平成27年3月に…県においてもまれに発生している。 新型インフルエンザは…インフルエンザ(A/H1N1)	・「まれ」とはどの程度なのか。具体的に頻度を数字等で記載するといいいのでは。 ・インフルエンザ(A/H1N1pdm09)	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 県においても平成29年に2件発生している。 ・御意見のとおり修正します
2		別表 5類感染症(指定医療機関からの報告) 梅毒	「梅毒」は全数報告対象ではないでしょうか	御意見のとおり修正します
5		県の予防計画や感染症対策マニュアル及び新型インフルエンザ等…行動計画の周知を通じ…	感染症対策マニュアル(第3版)は職員向けのものであり周知する必要はないと思われるため削除。 (入れた意図は何か?)	御意見のとおり修正します
第3章 感染症対策				
第1 感染症の発生の予防のための施策				
2(3)	8	保健所、地方衛生研究所、環境衛生部門が連携し、速やかに積極的疫学調査を実施	感染動物及び感染動物の接触者に関する調査を行うことになるので、自然保護課や家畜保健所などの部門も記載に加えた方がいいと思われる	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 保健所、地方衛生研究所、 <u>食品衛生部門、環境衛生部門及び畜産関係部門</u> が連携し、速やかに積極的疫学調査を実施
2(6)	9	地方衛生研究所は必要に応じて医療機関の協力を得ながら、病原体の収集・分析を行う。	地方衛生研究所と医療機関が直接、連絡を取り合うことが考えにくいので、「保健所と連携」などの文言を加えてほしい	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 地方衛生研究所は <u>保健所と連携し</u> 、必要に応じて医療機関の協力を得ながら、病原体の収集・分析を行う。
6	9	感染症対策部門と食品衛生部門、環境衛生部門等	人獣共通感染症の発生も考慮し、畜産関係部門も加えた方がいいと思われる	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 感染症対策部門と食品衛生部門、環境衛生部門、 <u>畜産関係部門</u> 等
第2 感染症のまん延の防止のための施策				
5(1)	11	なお、調査の実施に当たっては保健所、地方衛生研究所、環境衛生部門と密接な連携を図る	人獣共通感染症の発生も考慮し、畜産関係部門も加えた方がいいと思われる	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 なお、調査の実施に当たっては保健所、地方衛生研究所、 <u>食品衛生部門、環境衛生部門及び畜産関係部門</u> と密接な連携を図る。
第3 感染症に係る医療を提供する体制の確保				
6	14	医薬品の備蓄又は確保…	誰が行うかの主語がない。 ※全体的に主語が不明確な文章が多いため、誰が主体で実施するのか明記してほしい。	・御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 県は、関係機関と連携を図りながら、医薬品の備蓄又は確保に努める。 ・全文を通して、主語の確認を行います。

項目	ページ	該当箇所	御意見の内容	県の考え方(案)
第3章 感染症対策				
第10 特定感染症予防指針に定められた感染症への対応				
1(1)	25	・新登録患者のうち80歳以上の割合は4割を占めており(図1) ・また外国生まれの患者は増加傾向にあり、特に郡市部での割合が高い(図2)。	図1～図2について該当する本文中に明記すると理解しやすい。	御意見のとおり修正
1(2)	26	・(目標)DOTS実施率95%→95.0% ・潜在性結核感染症 97.8 →97.8%	・小数点1位まで記載することで統一するため。 ・単位(%)を加筆しました。	御意見のとおり修正
1(3)②	27	県及び仙台市は、結核の発生予防・早期発見の観点から、住民への有症状時の早期受診や、高齢者や高まん延国出身者については、結核に感染している可能性があることを医療機関従事者等に周知する。	県及び仙台市は、結核の発生予防・早期発見の観点から、 <b>住民に対しては、への有症状時の早期受診の必要性や、高齢者の結核罹患率が高い現状等を周知する共に、や医療機関等に対しては、高まん延国出身者や、検診を受けていない高齢者</b> については、結核に感染している可能性があることを <b>医療機関従事者等</b> に周知する。 ※高齢者すべてが結核に感染しているかのような印象を与えてしまうため、解説を加筆してみました。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「県及び仙台市は、結核の発生予防・早期発見の観点から、住民に対しては、有症状時の早期受診の必要性、医療機関従事者等に対しては、高齢者や高まん延国出身者における結核罹患率が高い現状を周知する。」
1(3)②	27	効果的な定期健康診断の実施 ・罹患率が高い～(中略)～受診率の向上を図る。 ・市町村は～(中略)～健診体制の充実を図る。	記載内容はこのままで良いと思うが、予防計画であるため、具体的な対策についてはイメージがわからない状況であり、「(2)目標」にあるように専門家の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて取り組みの見直しを行うとあるので、今後、何らかの形で具体的な対策が示されるものと思っている。	結核に関しては、具体的な対策等を整理した上で、別途対応してまいります。
4(1)	32	HIVに感染しながらも気づかないままにエイズを発症するいきなりエイズ患者(新規エイズ患者)	・HIVに感染しながらも気づかないままにエイズを発症する新規エイズ患者(いきなりエイズ患者) ・新規報告に占めるエイズ患者の割合(いきなりエイズ率)の図の番号(図4)を記載。	御意見のとおり修正します
第11 その他の感染症の予防の推進に関する重要事項				
—	—	—	AMR対策について触れていないがよいのか。国のアクションプランと整合性を図る必要があると思われる。宮城県感染症予防計画にいれるのであれば、第1の予防のための施策か第11の重要事項がよいのではと考える。	御意見を踏まえ、薬剤耐性(AMR)対策については、第11に下記のとおり追加します。 5 薬剤耐性(AMR)対策の推進 抗微生物薬の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗微生物薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっている。また、動物における薬剤耐性菌は、畜産物等を介して人に感染する可能性がある。このため、国では「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、平成28年4月に「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」が決定された。 県及び仙台市は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌等の薬剤耐性菌による感染症の届出があった際には地方衛生研究所で試験検査を実施し、国に報告するとともに、医師会及び医療機関に情報提供を行う。地域における流行が懸念される場合には、必要に応じ、医療機関等と連携し、情報収集を行う。また、対策を推進するために、感染症対策部門と医療政策部門、畜産関係部門等が連携し、必要な情報を医療機関等の関係機関に情報提供を行う。